

レクリエーションのご案内

絵画教室

日時：3月14日(水) 14:00~15:00
場所：みやま工房 事務棟 2階 会議室
参加費：200円 材料費等
今回は、何か簡単な工作を予定しています。楽しみにして下さい。



法人からのご案内

新年度(平成30年)度賛助会員募集中!

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)



法人の最新情報は下記のホームページでご覧になれます!

発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 繁男

住所：群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営施設 就労継続支援 B 型事業所「みやま工房」
就労継続支援 B 型事業所「キッチンハウスみやま」
多機能型事業所(生活訓練・就労継続支援 B 型)ワークハウスみやま
グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO
法人

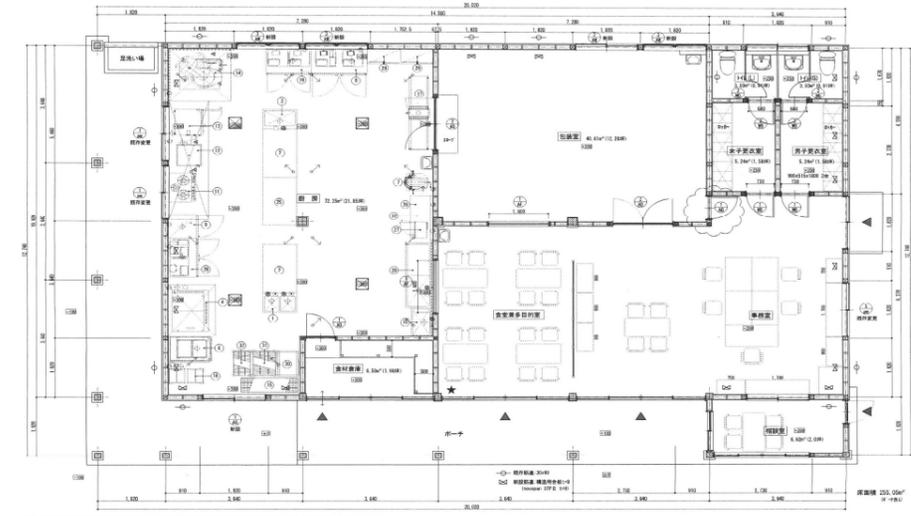
山脈ニュース

2018年
3月号

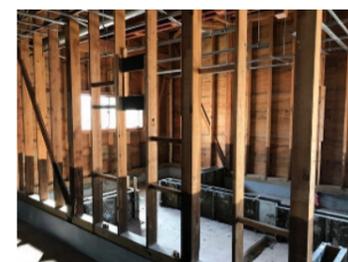
新たな就労継続支援 B 型事業所「麦のゆめ」の改修工事スタート!

榛東村ふるさと公園にある旧 JA 農畜産物直売所を新たな就労継続支援 B 型事業所「麦のゆめ」に改修する工事が2月より始まりました。これまで、一昨年に榛東村役場に御相談を始めてから、ほぼ2年越しの計画がいよいよ実現に向けて動き出しました。

この改修工事で、「麦のゆめ」の製菓・製パン事業の厨房、包装室、事務所、多目的室、相談室、更衣室、トイレ等を作ります。そして、5月頃には、現在、吉岡町にある厨房設備を移動します。現在、6月の開所を目指し急ピッチで工事中です。



就労継続支援 B 型事業所「麦のゆめ」図面



江ノ島～横浜一泊バス旅行に行ってきました！

2月10日、11日の2日間、2年に1回、実施しています1泊バス旅行に行ってきました！今回、江ノ島と横浜に行ってきました。利用者さんと職員とで旅行の実行委員会を作り、コースの選定など何か月も前から計画してくれました。江ノ島では水族館で綺麗な魚やクラゲを観たり、美味しい海の幸を頂きました。夜は横浜中華街で中華料理に舌鼓を打ち、翌日は山下公園や中華街の散策をして2日間大いに楽しんできました。また、次回も楽しい旅行を企画して下さい。



3年に一度の法の見直し！大幅な報酬の改定が決定！

平成30年4月は、3年に一度の障害者総合支援法の見直しを実施されます。この見直しを受け、事業運営の根幹を左右する大幅な報酬の改定が決定しました。以前より、福祉サービスに対し、成果主義の導入を図り、成果に応じた報酬体系に徐々に変わりつつありました。これまで、就労系の福祉サービス事業では、利用者の企業への就職実績や工賃の達成度に応じ、基本報酬に加算する仕組みでした。しかし、今回の改正では、その傾向が押し進められ、事業運営者にとっては非常に厳しいものとなりました。

当法人が運営する「みやま工房」、「キッチンハウスみやま」、「ワークハウスみやま」の3事業所が実施している福祉サービス「就労継続支援B型」で見ると、下記のように月額平均工賃のより基本報酬が7段階に分かれ、毎年、授産事業の業績により収入に変動が生じます。授産事業は、民間企業と同様に社会状況や景気に左右され、業績が不安定なものであり永遠に右肩上がりに発展することは有り得ないものです。毎年、授産事業の業績により運営の基本となる収入が増減するという事は職員体制の確保がより困難になる恐れがあります。福祉人材の処遇改善、離職率が社会問題となっている現状に対して矛盾した政策であり、事業者は安定した雇用が保障できなく非常に経営は厳しくなります。

就労継続支援B型サービス費の改正

職員配置(7.5 : 1) 定員20名以下の場合

(改正前)

1人当たりの基本単価	5,840円	+	目標工賃達成加算	
目標工賃達成加算	(I) 工賃が地域の最低賃金の1/2以上		690円	
	(II) 工賃が地域の最低賃金の1/3以上		590円	
	(III) 工賃が県内B型事業所の平均工賃以上		320円	

※定員の設定のよって基本単価が固定されており毎年の収入の見通しが立ちやすく職員体制の維持ができた。また、目標工賃達成加算をプラスアルファの収入と考えることができた。

(改正後)

1人当たりの基本単価	①平均月額工賃45,000円以上	6,450円
	②平均月額工賃30,000円～45,000円	6,210円
	③平均月額工賃25,000円～30,000円	6,090円
	④平均月額工賃20,000円～25,000円	5,970円
	⑤平均月額工賃10,000円～20,000円	5,860円
	⑥平均月額工賃5,000円～10,000円	5,710円
	⑦平均月額工賃5,000円以下	5,620円

※目標工賃達成加算は廃止され、更に毎年、工賃実績により基本単価が変動するため、安定した収入の見通しが立てにくく、職員体制の維持が難しくなる懸念がある。

尚、今回の報酬改定により「キッチンハウスみやま」は収入の大幅な減額が予想される。

(改正前) 基本単価5,840円+目標工賃達成加算(I)690円=6,530円

(改正後) 基本単価④5,970円

※「キッチンハウスみやま」の平成28年度月額平均工賃23,527円

(差額) 1人当たり▲560円 年間▲295.6万円(▲560円×20人×22日開所×12ヵ月)